

うちなー健康経営宣言

第 448 号

 令和
 4
 年
 6
 月
 1
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

第一生命グループでは、グループを挙げて健康経営に取り組んでいます。例えば、生活習慣病改善のきっかけとして、社員一人ひとりの健康増進取組に対してインセンティブを付与する「ヘルスケアポイント制度」を導入したり、毎月2のつく日(2日・12日・22日)を「禁煙の日」と制定し禁煙の啓発活動を積極的に行ったり、禁煙外来補助の自己負担額を全額補助するなどして禁煙を希望する社員の支援を進めています。

2022年4月に全国健康保険協会沖縄支部様と「うちなー健康経営宣言の普及・促進を目指した相互協力・連携に関する覚書」を締結いたしました。 今後は地元企業の皆さまに「うちなー健康経営宣言」を積極的にお勧めし、 県民の皆さまの健康増進のための活動に取り組んでまいります。

第一生命保険株式会社 那覇支社長 秋吉 満澄

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

